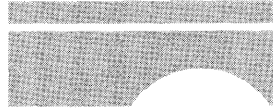


新年を迎えて



藤井 本日は新春座談会ということで、文部科学省の栗山雅秀学生支援課長、国立大学代表として東京大学の竹田貴文学生部長、私立大学代表として日本私立大学協会の学生生活指導研究委員会の委員長で、文化女子大学理事・服装学部長濱田勝宏教授にお集まり頂いております。

最初に、自己紹介を一言ずつお願い致します。

栗山 文部科学省学生支援課長の栗山でございます。七月から現職で、以前は私学関係を担当しておりました。

今の職も前の職も、非常に膨大な予算を担当しております。学生業務は、どちらかと言うと国立大学関係の仕事が多かったかもしれませんが、国立大学の法人化もあり国公私共通で考えていくことも必要になると思うので、今まで経験を活かしていけると思います。

学生関係については、この職について、留学生と懇談し

たことはありますが、いわゆる学生支援業務については、現場のお話を伺いながら話をしていければと思いますのでよろしくお願い致します。

竹田 東京大学の学生部長の竹田でございます。私は現職に平成一五年二月に就任しましたので、まもなく二年になるうかというところでございます。

先ほど、「国立大学の代表として」と紹介頂きましたが、そういう意味では国立大学は法人化により、いろいろな施策をそれぞれの国立大学法人が工夫しながら行っております。ですから、国立大学法人全体の話というよりは東京大学のことを中心にお話することになるかと思いますが、ご容赦頂きたいと思えます。

濱田 文化女子大学の濱田でございます。同じように「私立大学の代表で」とのご紹介がありました。ご承知の通

栗山 雅秀 (文部科学省)
竹田 貴文 (東京大学)
濱田 勝宏 (文化女子大学)
藤井 陽光 (日本学生支援機構)

り私学は三つの団体に分かれております。

私は日本私立大学協会の学生生活指導研究委員会委員長を昨年の四月から仰せつかりました。私立大学全体という話からするとちょっとズレが出てくるかもしれませんが、その辺はご承知おきください。それから、日本私立大学協会では学生生活指導研究委員会と、就職委員会や教務委員会に分かれておりますので、いずれ就職に関する問題も出てくるかもしれませんが、多少ピントのはずれたお話をするかもしれませんがその辺もご容赦頂きたいと思っております。

藤井 本日司会を務めさせて頂きます日本学生生活指導機構学生生活部長の藤井でございます。

独立行政法人日本学生生活支援機構についてご紹介しますと、学生支援を総合的に実施する機関として、平成一六年四月一日に発足しました。

主な業務といたしましては、日本育英会が行ってこまれた奨学金貸与事業、財団法人日本国際教育協会・財団法人内外学生センター・財団法人国際学友会・財団法人関西国際学友会が行ってきた留学生支援事業、国が行ってきた外国人留學生の奨学金給付、学生関連の調査、これらの事業を整理統合して、日本人学生と外国人留學生双方に對し、ます学生生活支援業務を総合的・一元的に実施する機関として設置、奨学金事業と留學生事業と学生生活支援事業と大別して三つの事業を行っております。

学生生活部では、学生生活支援事業を担当しております。各大学がそれぞれいろいろな学生生活支援を行っていらっしゃると思っております。その各大学の支援を、私達の学生生活部では行っておりまして、具体的には学生生活支援関連の、学生相談・就職指導等の情報収集・提供、本誌の発刊、データベースの構築、学生ボランティア活動の支援、研修事業の実施等を行っております。

本日の対談は、私も学生生活部が担当している学生生活の支援事業を中心として話を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。全体の進め方としては、昨年の回顧、学生生活支援の現状と課題、今後の展望という流れで、お話を頂きたいと思っております。

昨年は、社会的経済的激動の年で、高等教育の中でも大きな契機となる国立大学の法人化等、いろいろなことがあった激動の年ではなかったかと思いますが、まず、栗山課長から昨年を振り返って頂きますでしょうか。

栗山 全体的な話から申し上げますと、国立大学の法人化が一番大きな出来事ですが、それと同時に学校法人運営の見直し、私立大学のガバナンスの改善の問題について取り組みました。これ自体は実質的に新しいことではありませんが、これまでの私立大学の運営のあり方を見直して、もう少しガバナンスを強化する必要があるという考え方の下に進められるものであるので、国立大学の法人化と軌を一



栗山雅秀学生支援課長

にするものだと思います。具体的なことについては、現在、今後の高等教育のあり方について中教審の大学分科会で審議中であり、中間報告の段階

ですが、平成一〇年の「二十一世紀答申」以来の大きな答申となります。近年、設置運営の弾力化や認証評価の導入などをしてきましたが、それらを踏まえて今後の方向性を示す答申になります。今後社会が激変する中で、それぞれの大学等がダイナミックな動きをしていかななくては個々の大学自身が生き残れないし、ひいてはその結果、高等教育だけでなく、社会の活性化の問題にもつながっていくという意識が出ています。また、学生業務関係については広中レポート(注「大学における学生生活の充実方策について」平成一二年六月一四日)中では「学生中心の大学へ」という言葉も出ました。大学の教育については、今までも大学改革といったときに、定期的な調査を行う等改革を促してきましたが、それについてかなり踏み込んで提言されています。

一方、私どもの課については、昨年四月に留學生課と学生課が統合し新たに学生支援課として設置されました。具体的な業務では、例えば就職問題といっても日本人学生と留學生の就職問題では、「就職」ということでは同じです

が、問題点は全く異なります。以前は留學生課と学生課が別々に行っていた業務の連携が重要になってきます。また、単に二つの課を統合しただけではなく、課内に国際交流企画室ができ、高等教育の国際化の窓口のような役割を担っています。このように学生支援課は、高等教育の国際化と、その大きな構成要素である留學生問題を一か所で受け付ける体制となり、今後の高等教育の国際化という広い問題を視野に入れた留學生政策というものを考えることができるようになっております。今後の方向性等はこれからという面もありますが、少しずつ統合のメリットを生かしていきたいところですが。

藤井 竹田部長、東京大学も大きく変わられたのではないですか。

竹田 法人化というのは、文字通りそれぞれの国立大学が文部科学省の付属機能的な性格から一つの法人となったわけで、従来、収入は基本的に国に入るということであまり真剣でなかった面もありましたが、これからは収支のバランスを常に考えなくてはいけないということで、私立大学では当然のことだったわけですが、国立大学も経営ということを考えるようになりました。人件費も従来は公務員でしたので自ずから決まっていたわけですが、今後は法人ごとに差が出ることもあるわけです。また、授業料収入等も大学に直接入ることになり、その意味では学生はお客様と

いうことで、学生に対するサービスも充実していかなくては、というようになってきていると思います。

私も東京大学の場合を申しますと、法人化を、大学がより自由でより自立的な機関へと脱皮するよい機会と捉え、東京大学の憲法のようなものとして「東京大学憲章」を平成一五年三月に制定しました。その中で教育の目標としては、「学生の個性と学習する権利を尊重しつつ、世界最高水準の教育を追求する。」また、学生は大学の構成員としての責務として、「その役割と活動領域に応じて、運営への参画の機会を有するとともに、それぞれの責任を自覚し、

東京大学の目標の達成に努める。」こととされています。

いうまでもありませんが、学生がいてこそ大学であるわけですから、大事な構成員として、これからは運営にもなるべく学生を参画させる方向でやっています。

そこで、法人化を迎えた昨年四月には、総長から学生に対してメッセージを出しました。メッセージの内容は、「新たな知の共同創出への参画を」というものです。



竹田貴文学生部長

生が、法人化にあたり、新しい東京大学創出という大事業に、教員・職員とともに、責任ある参画者として主体的に関わることを期待しているというものです。

整ったと言えます。従って学生指導に関する私立大学の取組が、従来以上に重要な意味を持つと私学関係者は認識するようにになりました。

これまでもそれぞれの私立大学が「建学の精神」に基づいた学生指導を行ってきたと思います。それぞれの歴史や学部・学科の特性を活かすための教育と指導を、更に明確にしていかなければならない最初の年だったのでではないでしょうか。

日本私立大学協会では、学園紛争が一段落しました時点から、学生の教育のあり方、学生指導のあり方の新しい展開が必要ということで研究をして参りました。特に研修会が一つの例です。その中で一貫して流れてきたのがSPS(Student Personnel Services)という考え方をもう一度捉え直そうということ、看板に掲げておりますので、今後更に進めていかなければならないと思います。

先ほどの竹田先生のお話に「学生は大学の構成員」とする東京大学憲章のことがありますが、これは、SPSの精神をもちこんだものだと思います。

藤井 竹田部長、国立大学の法人化ということではいかがでしょうか。

竹田 最初に話しましたように人事・会計の制度・規則が変わりました。また、理事・監事をはじめ職員の中にも民間を中心とした学外の方々が参画されています。そして、

それから、大きな意識の変化としては、卒業生を大事にしているということ。国立大学の頃は、卒業してしまえばそれで終わりという面が大きかったわけですが、これからは、大学と卒業生は、お互いに協力し合うパートナーとしてやっていこうということで、卒業生には社会と東大とのコーディネーターの役割やアドバイザー、サポーターとしての役割を期待しているところです。卒業生を大学の貴重な財産として大事にしているということ。藤井 濱田先生、やはり国立大学の法人化は私学にとっても大きなインパクトがあったと思うのですが、その辺りもあわせてお願いします。

濱田 国立大学の法人化は、国立大学が「競争的環境」の中に入ってくるわけで、私立大学と同じ土俵で競争するという、舞台設定ができた年だと思います。多くの私立大学が、国立大学のこれからの動きに注目し、また、ある意味で脅威を感じていることは事実です。

一方で、私立大学は「一八歳人口の減少」という状況の中で、どのような形で学生を確保するか、それぞれ特色ある、「個性輝く」教育のあり方、大学のあり方を、これから先も模索していかなければならないということが、確実に明らかになった年だったと思います。

加えて、第三者評価、教育の質の保証など、明確な形で社会に提示されなければならない、そんな客観的な条件が

総長を中心として役員会がリーダーシップをとるという面が多くなっています。それから、先ほど濱田先生のお話にもありましたように第三者評価というものを必ず受けなければいけないことになりました。また、情報の公開、つまり国民への説明責任も重要になりました。

先ほど申しました学生の参加について少し具体的に申しますと、一つは、学部学生を中心に「ジュニアATA(ティーンズ・アシスタント)」という制度を作りました。学生が大学の一員としての誇りを持って、大学の公的な活動に参画するものです。例えば、「キャンパスツアーガイド」として、市民の方々に対し、大学の歴史、学生生活などを紹介しながら本学の名所・旧跡等を案内します。あるいは、「オープンキャンパス」といって、八月に高校生などを中心に大学を訪問して頂くイベントがありますが、そういうものにも学生に積極的に参加してもらおう。また、大学のホームページに学生が作る部分を設けたり、図書館の図書整理などの補助をってもらうということを始めました。

それから、学生の懲戒処分制度をこの一月から新しい制度にしましたが、教員だけでなく学生にも参加してもらい、処分に対する意見を参考に聞くという制度を作りました。

また、卒業生との連携ということでは、大学の中にそれを担当する部署を設けて、私立大学ではよくやっていると思います。また、「ホームカミングデー」という、卒業生

の方々から来て頂いて、現状を見て頂くとともに、これからの大学のあり方等についてご意見を伺うというイベントを今年からは大学が主催して行うというのを始めております。それから、今まで地域とか学部・学科単位での同窓会はありましたが、全学的なものは無かったのですが、「東京大学学友会」という緩やかに連携する組織を立ち上げました。海外の主要都市でも、いろいろなところで同窓会を設立する動きがでています。

また、これから国からの財政面の支援もぜひ充実して頂きたいと思いますが、それだけでは十分でない面もあるうかと思えますので、民間企業や個人の方々からの資金も積極的に導入していかなければならないということで、「東京大学基金」を設立しまして財政面の充実を図っていきたくて考えています。

藤井 東京大学での様々な取組についてご紹介がありましたが、濱田先生のところでもいろいろな取組がなされているのではないですか。

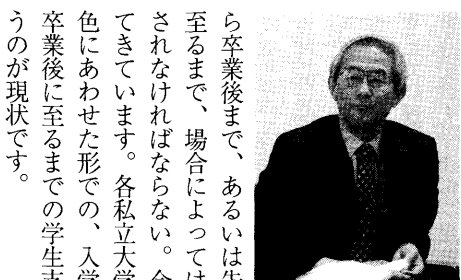
濱田 私どもの大学についてお話しする前に、私立大学における学生指導の考え方をお話しします。

学園紛争が一段落した後には、学生指導の基本がどこにあるのかということについて、私学の中では大変活発に議論がなされました。本来は、学園紛争はある意味での大学改革に対する警鐘だったはずですが、必ずしもそういう風に

進まなかったという反省から、学生指導の基本線を「正課教育に対する課外活動・課外教育」という位置づけが当初ありました。学生部に関係する教職員の間では、「正課教育に対する課外活動・課外教育はいかにあるべきか」という議論が活発になされ、具体的な方策を考えるべきだとされました。おそらく、国立大学においても、そのような作業が熱心になされたのではないかと思います。その後、課外活動について、学生生活やキャンパスに対するアイデンティティを持つとか、また社会に対してどう関わっていくかということも、キャンパスの中で考えるべきこととして非常に重要であるということもございまして、日本私立大学協会ではボランティアということも盛んに言うようになりました。

学生のボランティア活動・精神を育むあり方はどうあるべきかということには非常に難しい問題で、多様な事例を指摘しながら検討したことがしばらく続いたと記憶しております。その中から、先ほどのSPSという考え方をもう一度現代的に解釈しようという動きが活発になりました。

今のお話にもありましたように、学生が様々な形で大学や社会に係わっていく場を提供する学生指導でなければならぬという考え方が、徐々に私学の中でも検討課題となっております。その意味では、一口に学生指導、学生生活支援ということにもなりますが、その中身は導入教育から卒業に至るまでの流れでの具体的な修学支援、当然ながら



濱田勝宏教授

経済支援や留学生の増加に伴う留学生支援、就職に係わる意味での入学当初からの支援の重要性が言われています。

学生指導とは、入学前から卒業後まで、あるいは先ほどお話のありました卒業生に至るまで、場合によっては保護者を巻き込んだ形にシフトされなければなりません。今日ではこのような考え方になってきています。各私立大学が、それぞれの建学の精神や特色にあわせた形での、入学から卒業、あるいは入学前から卒業後に至るまでの学生支援のあり方を模索しているというのが現状です。

竹田先生のお話を伺って、東京大学がそこまで具体的にいろいろなことを展開されているということに初めて伺ってびっくりも致しましたし、「これは手強い競争相手が出てきたな」と思う反面、国公私立の壁を越えてお互いがいろいろな意味での知恵を出し合う条件が整ったのは大変喜ばしいことだと思います。

学生がどのような感覚で、キャンパスの様々なところに参画していくというのは、私達私立では大なり小なり行っておりましたし、卒業生とコンタクトを取ることにについては非常に重要な要素であったことは事実ですし、私どもの

大学でも、ホームカミングデーを二五年くらい前から毎年行っております。これは卒業生とのつながりを深める上で、非常に有意義であると思います。そこではもちろん現役の学生がいろいろな形で係わり、卒業生をお招きすることもやっております。

オープンキャンパスの時など、在学生が高校生に生の声を伝えること、いずれこのキャンパスに入ってくるであろう人々に事前の情報、それも在学生からの生きた情報を提供するということは非常に良いことだと思います。東京大学ではそれをかなり組織的になさろうとしていて、何となく、ある意味で感心し、また羨ましく思っております。今日を機会にまたいろいろお話を伺えるチャンスがあればと楽しみにしております。

これは、一つには私どもの大学の学部学科の特色もあると思いますが、正課の教育と課外活動を効果的に結びつける目的で、「文化祭」という名前で大学祭を大きな行事として位置づけて参りました。大学祭は、ややもすると学生の課外活動の発表の場であったり、お祭りであったりする傾向が強いですが、私どもの場合は当初からそうではなく、大学挙げての社会に向けてのプレゼンテーションという考え方で行ってきましたところ、平成一六年度文部科学省で募集されましたG.P.(特色ある大学教育支援プログラム)の大学祭という項目で採用されました。大学祭を年間の

様々な教育の一つのプレゼンテーションの場という形に位置づけて学生指導を考えていく、そのように考えております。

栗山 濱田先生のお話にもありましたが、SPSは戦後の新しい教育制度の中で、大学は従来の正課教育だけでなく、人間形成のための全人的教育を行う必要があるという観点で米国から導入した概念ですが、これは学生を大学の構成員と捉え、構成員である学生に対するサービ스에重点を置いたもので、単に教育を受ける学生に対する指導とはその意味を異にするものです。文部省としても、その概念を積極的に捉え、正課外教育、厚生補導がどうあるべきか明確にするため、昭和三十三年には、当時の「学徒厚生審議会」から答申が出され、また、平成一二年には、近年の学生の多様化等の状況を踏まえ、先ほど少し触れました「広中レポート」として、まさに「SPSの捉え直し」を提言したところです。

この中では、大学進学率が上昇する中、明確な目的意識に乏しく、いわば「自分探し」を目的として入学する学生の増加に伴い、心の悩みや不登校や不本意入学により休学したり退学する学生も増加していることを踏まえて、「学生中心の大学」へ視点を転換していかなければならない、そして、様々な相談・指導体制の充実や学生の希望・意見を適切に大学運営に反映させていくことが重要であるとし

ています。濱田先生の大学のようには、従来から積極的に学生指導の充実に取り組まれていた大学もありますが、最近では多くの大学で、学生部等担当部署のみならず、大学全体での取組が必要であるという認識が強くなって、実際の取組も進んでいると感じています。

特に、今後、二〇〇七年度には、いわゆる「全入時代」を迎えると、外国人留学生や社会人学生を含め、より多様な学生がキャンパスに増えることも予想されることを踏まえ、今まで以上に学生の気質の変化等を敏感に把握し、学生が充実した生活を送れるように、学生生活支援に一層力を入れて取り組んでいくことが重要だと考えています。

藤井 濱田先生は文化女子大学教授でもいらっしゃいます。先生の目から見て、今の学生はいかがですか。

濱田 一つの時代も学生達が様々な課題を抱えていることは事実だと思います。現代の学生が抱えるマイナス面が協調される余り、よい面が見逃ごされる危険性があります。

バブルがはじけてから、卒業後の就職の問題が非常に厳しくなりました。「氷河期」だといわれたり「超氷河期」といわれた時期からこのかた、学生は非常に勉学に熱心です。この基本的な姿は見失うべきではないと思います。非常にまじめに学生達が勉強する、大学を核にして一生懸命勉強する姿は、評価に値すると思います。ただ、その勉強の仕方は、本来長い間日本の大学の中である種、大学のあ



藤井陽光学生生活部長

ことも事実です。例えば、先ほどキャンパスに対するアイデンティティについて申し上げましたが、学生達がキャンパスからどんどん離れていく傾向が見られるのではないのでしょうか。あるいは友達を作れないとか、教職員とコミュニケーションをはかる能力をだんだん失いつつあるとか、そのほか各種の相談活動の中で吸い上げなければならぬ学生の問題が次々と私達の目の前にクローズアップされ、「現代の学生は」という形で一つに括ってしまうことができない難しさが出てきているのではないのでしょうか。

るべき姿、学生のあるべき姿と理解されてきたものと合致するものであるかどうか、この点は多少問題があると思います。しかしながら、学生達の勉学に対する意欲は、将来社会の中でどのように自己実現していくのだろうかという問題との絡みから、まず評価すべきだろうと思います。

一方で、しばしば指摘される様々な問題が出てきていることも事実です。

例えば、先ほどキャンパスに対するアイデンティティについて申し上げましたが、学生達がキャンパスからどんどん離れていく傾向が見られるのではないのでしょうか。あるいは友達を作れないとか、教職員とコミュニケーションをはかる能力をだんだん失いつつあるとか、そのほか各種の相談活動の中で吸い上げなければならぬ学生の問題が次々と私達の目の前にクローズアップされ、「現代の学生は」という形で一つに括ってしまうことができない難しさが出てきているのではないのでしょうか。

幹に触れるようなものもないわけではございませんから、そういったことをどうするかは、大学教育の悩みでございます。特に私立大学の場合、そ

ういったことをきちんとしておきませんと、いろいろな意味で大学自体が社会的に評価を下げってしまうという問題があります。

例えば、学生生活支援の中で相談活動は非常に大きなウエイトを占め、そこで出てくる問題は千差万別です。かつては考えられなかったような問題で塞ぎ込んでしまっている学生、それが原因でキャンパスを去ってしまう学生等、多様なケースがあります。このようなことなども特徴です。**藤井** いろいろな調査で学生の変化や相談の増加や多様化・複雑化といったことが指摘されていますね。その辺り国立大学では経済的支援も含めていかがでしょうか。

竹田 今まで国立大学は、私立大学に比べて学生に対するサービスイという意識は低く、とにかく教育研究をしっかりとやっていけばよいという考え方が強かったと思いますが、法人化後は学生がお客さんだという意識がかなり出てきたのではと思っています。学生は、濱田先生がおっしゃったように最近では勤勉に勉学に取り組んでいると思います。しかしながら、経済的な状況でそれができない、あるいは十分できないということがあつては、国家的に見ても将来的に損失になりますので、何とかしなければいけないと思います。国立大学では、成績がよくて経済的に苦しい学生には授業料免除という制度があります。

昨年、新潟県の中越地震の際にも、被災されて家が崩

壊して修学が困難になった学生がいます。その学生に授業料を返還しました。法人化前は授業料は国の収入になりますので会計制度の問題で返還が難しかったのですが、今はそういう対応がとれるようになりました。

東京大学の独自の奨学制度としましては、大学院の私費外国人留学生に対して毎月定額の研究奨励費を支給する東京大学フェローシップの制度や学生が海外に留学する場合や海外に研究発表等に行く場合に学術奨励費を支給する制度を今年度から始めました。

次に学生相談の関係ですが、国立大学法人法に、法人の業務として「学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に対する相談その他の援助を行うこと」と規定されており、今後ますます充実させていきたいと思っています。東京大学の学生相談所は一九五三年にできまして、昨年五〇周年を迎えました。各国立大学の学生相談所、保健管理センター等では各種相談、メンタル的な面も含めて相談にのっています。東京大学でもかなり件数的にも多くなってきました。本郷キャンパスだけでも、年間三〇〇人を超えている学生に延べ二五〇〇〜二六〇〇回の面接をしています。この他に、駒場キャンパス、そして今年度からは柏キャンパスでも相談を行っています。今までは十分な教職員の配置ができず、助手の方々四人と非常勤の方々で相談に当たりましたが、助手という立場では対応の難しい問題もあり

りますので、今年度から教授のポストを増やしました。また、相談を受けるスペースも倍ぐらいにして、今までに比べるるとかなり充実した相談体制になりました。

濱田 私立大学では、いわゆる学生相談センター・カウンセリングルーム等にカウンセリングの専門家を配置しています。今の学生達は様々な面の悩みや些細な相談事をたくさん持っていますので、比較的早くからクラス担任制などを導入しているケース、オフィスアワーやアドバイザー制を取り入れているケース、学生部の中に、カウンセラーではないのですが相談に対応する専門家を置くケース、カウンセリングや学生相談の専門家を置くケース、これらの連携の中で学生に対応しようという動きが顕著になっています。

経済支援の問題においても、私学においては、大学独自の奨学金制度を増やしていくという動きが、この数年活発になっています。

藤井 この辺りの動きについて文部科学省ではどのように捉えていますか。

栗山 相談業務全般を考えると、学生の多様化については、高等学校までの学校生活・家庭環境の変化の積み重ねが影響しているもの



と考えられ、高等教育だけの問題ではなく、初等・中等教育も同じではないでしょうか。初等・中等教育では、学級担任だけでなく教科担任、また部活の顧問の先生方が、生徒との触れ合いの中で解決してこられたと思います。しかし、今はそれだけでは不十分になり、専門的なカウンセラーが必要となってきました。今までは学校生活の中で教職員や友達との関わりの中で自然に解決されてきたので、学生相談の問題が顕在化しなかったということもあるかもしれません。そこで解決できていた部分は、今より多かったのではないのでしょうか。それでも解決できない相談を専門的なカウンセラーを配置して解決にあたるのは必要かと思えます。

しかし基本は、大学でも少人数の教育の中で、学問する中で人格を作っていくことだと思います。更にクラブ活動などの課外活動を通じて学生同士が触れあう中で、高等学校までと同じようにいろいろな経験をすることも重要です。もちろん今盛んに行われているインターンシップ、ボランティア活動等のキャンパスの外に出る活動も重要ですし、それを学生生活と関連づけることも重要だと思います。

学生生活支援部門というのは基本的なカウンセリングなどの相談体制を整えたり、学生の自主的な活動を支えるという組織であると同時に、いわゆる学校の運営、教育、もっと広い大学の活動に対して、学生の立場からの評価も考

慮し、運営に参画していくような組織でもあります。直接学生サービスを行うと同時に、大学の運営全般に関して、学生の視点に答えなければならぬ部分もありますし、内容によっては議論が必要な部分も出てくるでしょう。キャンパス全体の中で自律的に解決していくような姿を持続させつつ、支援という専門的な視点からの業務を充実していく必要があるのではないのでしょうか。

藤井 学生支援業務の学内での位置づけが、なかなか十分にされていないという話も聞きますが……。

竹田 学生相談は、教育の現場で解決できればそれが一番だと思いますが、学生相談所をあえて設けているのは、学部なり研究科から独立した組織として位置づける必要があると思うからです。最近私どもの大学では、学生数に占める大学院生の数が大幅に増えてきています。そして、以前は同じ大学から大学院への進学が大部分でしたが、最近是他大学から進学してくるケースが多くなっています。大学院といいますが、少人数で研究室で研究を行うことが多いので、その中で人間関係がうまくいかなくなると、なかなか研究室なり研究科の中では解決するのは難しくなり、学生相談所のような所へくることになりました。

一番多い相談内容は進路・修学上の問題です。それらが相談件数の半数近くを占めています。東大では学生相談所の他にメンタルヘルスのような医療的なものは保健センタ

1で、留学生の場合は、留学生専門の相談機関として留学センターを設置して相談を行っています。

また、最近ではセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントなどの問題もありますが、そのための相談所も設置しております。このようないろいろな機関が連絡・連携をとっていくことが重要だと思えます。このため、各機関で学生相談ネットワークというものを作りまして、ここでいろいろな分野が重なる相談も連携をとりながら解決していくことにしています。

これらのことを含めて、支援業務全体は、担当の副学長を中心に、各部署が連携・協力して行う体制をとっています。

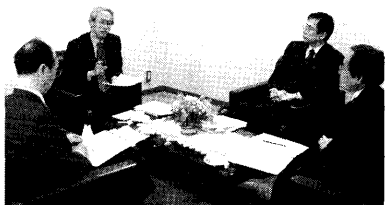
濱田 先ほど入学から卒業ということについて申し上げたのですが、今までの教育に関しては教務、学生生活や課外活動には学生部、就職に関しては就職部といった縦割りの組織が一般的でしたが、組織の組み替え・名称の変更等を行い、学生募集から卒業後の就職に至るまでを一貫作業の中に位置づけるという形で私学は、大きく変わろうとしています。

大きく変わった考え方としては、日本私立大学協会の学生指導の研修会のテーマを平成一〇年度から「考える学生を育てる」として、三年間実施し、その中で学生支援とは何かとか、大学側は今何をなすべきかとか、学生の社会性を育てるということで「学生の自立を支援する学生指導」をテーマとして研修を組んでいます。非常に大きなテーマで

すので、その年その年の取組があります。高等教育の中でトータルな学生の人間形成、社会・大学の中でどのような人間に育っていくべきかといったことが、再び中心に置かれるようになっていきます。竹田先生のお話に直結しますが、学生生活支援、学生生活のトータルのな支援が必要になっていると言えるところではないでしょうか。

藤井 今お話に出ました「社会の中でどのような人間に育っていくべきか」ということを考えると、やはりキャリア形成や就職支援というのは重要な意味を持つてきますね。

濱田 私学にはいろいろな学部・学科があり、またいろいろな目標があり、学生達はそれに対して様々な期待を持って大学に入ってきていると思います。それを学生達が将来的にどのような社会に活かそうとしているのかということと、具体的な就職というチャンネルで企業の中に、いろいろな社会にも入っていくかという問題には、基本的には表裏一体になる部分があります。簡単に言いますと、社会に出る心構えを教育していくことが必要であり、一方で実際の社会・企業をどのように理解させ、またその具体的な情報をどう伝達するかということが大きな課題になっていきます。インターンシップとは単に就職云々だけではなく、学生の人格形成あるいは将来にわたっての基礎的なものの考え方を形成するという意味で非常に重要な意味を持つていると思います。そういう試みがありますいろいろな形で実



施されていくのが、現状の課題ではないでしょうか。そのようなことを特に私学の立場から見ると感じています。

竹田 就職とは一つには大学で学んだことを社会に還元していくという意味で非常に重要なことですね。各国立大学法人も近年就職に力を入れてきています。東大の場合、従来それぞれの学部や研究科で扱ってきました。就職率だけを見れば問題ないのですが、そこから一歩進み、本人の適性に合う職業選択といえますか、キャリアアカウンセリングのようなものを少しずつ始めています。

また、昨年の法人化を機に留学生のためのキャリアサポート室を設置しました。毎年、日本企業に就職を希望する留学生は増えているのに対し、留学生を採用してくれる企業はそれほど多くないことから、留学生に対し採用情報を提供したり、また企業の方々に大学に招くなどして留学生に対する理解を深めて頂く等、留学生の就職のサポートも始めました。

藤井 日本人学生の就職問題はいかがですか。

濱田 日本人学生の場合、就職活動を自宅のパソコンで行っている学生も決して少なくないと思いま

す。就職部に集約している情報をほとんど利用しなくても就職はできてしまうというケースもあるくらいです。しかし片方で、いろいろなチャレンジをし、在学中からいろいろな資格を取得したり、熱心に展開をしながらも、残念ながら就職できる機会に恵まれない、競争に勝てない、そういう学生達もいる状況です。

藤井 フリーター、ニートになってしまいう学生もいると聞きますが……。

濱田 フリーター、ニートとの関連で申しますと、学生達も大きく悩んでいることは事実だとは思いますが、それに対しての具体的な対応策というのは必ずしも十分ではありません。大学に入学した当初から将来社会に出るという職業観の育成等が、かつては考えられないほど非常に早くから行われていることは事実ですし、そういった実践的な対策が学内で正課内あるいは正課外で行われているのも事実です。現代では就職に関するいろいろな心構えを教育の中に位置づけていくほうがよいのではないのでしょうか。しかし、それが効果を上げてくれるかどうかはわかりません。

藤井 「心構えを育てる」という点ではインターンシップはいかがでしょうか。

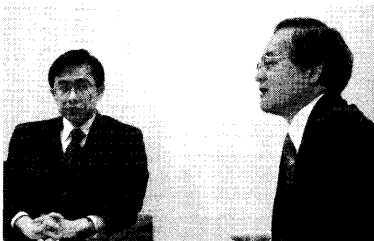
竹田 企業も官公庁も最近インターンシップとして学生を受け入れるところが多くなってきました。それぞれの企業等において働くとはどういうことか、仕事のやり方を知る

ことはいわゆるミスマッチを減らすことにも有効だと思えます。これからもできるだけこのような機会が増えればと思います。その中で課題も見えてくると思いますが、インターンシップが採用に直結することになれば、いささか問題もあるのではないのでしょうか。

藤井 先ほどの話に戻りますが、「トータルな人間形成」ということを考えると、大学生活の中で一番のウエイトを占める修学に関する支援も重要になってきますね。

濱田 私学のいくつかの例を総合して申し上げますと、いわゆる導入教育を積極的に取り入れる傾向があります。

入学後、大学の中の教育的システムやキャンパスの中に学生をどう適応させるか、具体的には、特別なプログラム



やクラス担任制度を採用するなど
の努力が、必要ではないかと思
います。基本的には四年間の学生生
活を考えた場合に、専門的な教育
が本格化する三年生の段階で、も
う一度次のステップを考える、ひ
いては専門と社会との連携をどの
ようにするかということ、意図
的に教育の中で、導入教育とは違
った「ステップアップ教育」を、
積極的に取り入れようとしている

大学が最近増える傾向にあります。その一つの方法が、インターンシップであったり、企業や産業界とのコラボレーションであったり、複数の大学による単位互換等の試みがいくつか出てきています。そういったことが、大学四年間の学生生活を過ごす上で、将来的に社会へリンクさせる一つのきっかけを与えるやり方になっていないのでしょうか。私学の場合には、いろいろな学部があり、学生数との関係で、インターンシップも難しい問題を抱えています。専門と直結する業界が非常に積極的な場合とそうでない場合と明らかで、それらの情報を学生達に提供するチャンスをつなげるのではないのでしょうか。「ステップアップ教育」

竹田 東京大学の場合は、これが大きな特徴ですが、入学時には直接それぞれの専門分野には進まず、文系三、理系三の科類に入って全員が教養学部で二年間学びます。それから専門の学部に進学します。その際、全ての科類から全ての学部に進学できる制度を現在検討しています。もちろん、定員があるので全員が希望どおりに進学できるわけはありませんが、入学後に自分の適性に合わせて進路を変更できる制度をとっています。

濱田 私達は、正課外で、ボランティア精神の育成・涵養ということを取りあげた時期もありました。一〇年前の阪神淡路大震災で、被災者救援のためのボランティア活動に大学を挙げて支援した大学等もあります。この時の学生達の参加方法にはいろいろなケースがみられ、若者達・学生達がボランティア精神を発揮し、ボランティア活動に実際に参加しました。その年の研修会報告には、大変感動的なものがたくさんありました。しかし、その反面問題点もたくさん残されました。

昨年は非常に自然災害が多く、特に新潟県中越地震に関しましては、学生達が何らかの形でボランティア活動に参加できないだろうかという精神が沸々と湧いてきているといった傾向が、どの大学でもみられたのではないのでしょうか。その点は、非常に良いことであるとの声があがってきています。ボランティア活動を学生生活の目的の一つにしている学生も多いのではないかと感じました。

栗山 政府の「若者自立・挑戦プラン」の中では、この三年間で若者の働く意欲を喚起しつつ、やる気のある若者の職業的自立を促進し、若者の雇用状況の改善を図ることを謳っており、その中で述べていますが、どうしても大学だけの問題ではなく、キャリア教育、職業意識等をいかに持たせるかという教育を初中教育から始めることが重要になるでしょう。

高等教育の担当としては、専門的な職業人の育成が多くなっていく、それは今進められている大学改革の中で、各大学がいろいろな形で教育を行っていくことと思います。そういうことを念頭に置いた各大学の教育プログラムについて、現代GPなどの形で支援しているところです。

そもそも絶対的に正社員である人数は限られているわけですから、学生の意欲だけの問題でもないわけです。近年企業側としても、雇用は非常に厳しく、様々な面から厳選せざるを得ない問題もあります。企業戦略としても人材というものは非常にシビアであり、否応なしに国際的な競争に巻き込まれていく中の結果です。これに関しては、単に学生のやる気を促して就職支援を充実するという方法だけで解決できることではなく、現代の社会構造の中でいかに対応できる人材を育てていくか、という教育戦略の中で考えなくてはいけない問題だと思えます。故に、様々な教育の充実を力を入れる大学等もあるでしょうし、専門的なカウンセリングなどに力を入れる大学等もあるでしょう。各大学においては、どこに重点を置くかということが、今までのいろいろな弾力的な支援・制度の中でかなり重要になってきています。その中で各大学等にとって、やりやすい形で学生の支援を確立して頂きたいと思えます。

藤井 そういった取組をされている大学をどのように支援していくのが課題であり、機構としても積極的に取り組

んで参りたいと思います。
今日は新春座談会ですので、この辺で一七年の抱負をお願いします。

竹田 国立大学は国立大学法人となり、今年度から六年間でそれぞれの特長を生かした中期目標が設定され、それを実行するための中期計画を立てています。一七年だけではないのですが、それを着実に実施していくことが重要だと思います。東大における学生の支援に関する目標としては、今までお話しした、学習相談、学生相談、生活相談、就職相談の体制を整え行っていくこと、経済的支援体制の整備、それから充実した学生生活を送るための支援を強化することになっています。具体的な学生生活の支援としては、例えばグラウンドを改修して夜間も使えるようにしたり、また、夜遅くまで研究する学生のためにコンビニエンスストアを開業することを予定しています。来年度からは学生証をICカード化し、図書館の利用や研究棟の入退館、ポストペイ方式による食堂や売店等での現金なしでの決済など、将来はそれ一枚で学内の生活ができるように進めていきたいと考えています。

また、もう一つの目標としては、障害のある学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指しています。

濱田 現代の若者の特徴の一つとして、「携帯」や「メール」

の要望も多い中、学生をいかに支援していくかというのは、非常に難しい問題だと思います。

学生支援担当教職員に対する研修等は、機構にお願いしていますので、今後とも各大学等・機構と協力しながら、どのようにすればよりよい研修・支援が可能となるのかを考えていきたいと思っています。

藤井 昨年大学への訪問調査を行ったのですが、そこで学生相談のスキルアップ研修、キャリアサポート、キャリアコーディネーター養成などの機構に対する要望をかなり頂きました。大学の支援体制の標準モデル等を作成してほしいという要望も頂きました。一七年度は、これらの実現に向けた準備事業のほか、データベース構築や支部を通じた地域に密着した事業を行っていきたいと考えております。

最後に機構に特に要望、期待することがありましたらお願いします。

竹田 日本学生支援機構は統合してきた新しい組織ですから、以前各法人で行っていた学生支援の事業を有機的に連携して、充実した支援活動を行ってほしいと思います。奨学金は来年度予算では一〇〇万人を突破するとお聞きして



を使ったコミュニケーションをとるといったことがあげられますが、果たしてこれがコミュニケーションになるのかどうか難しいもので、教育の場というのは、「ナマ」の声でお互いが接するコミュニケーションの場ではないでしょうか。それらを、キャンパスのみならず、教育全体の中に取り戻すというのは、大きな課題だと思います。学生指導の体制を単に専門的な機関として整備するだけでなく、学生の指導に関わるのは総ての教職員だと思っていますので、教職員間の研修にも力を入れていきたいと考えております。

日本私立大学協会の例ですが、一五年度から続けております「生きる力を育てる」というテーマでの研修会を、神戸市で実施する予定です。

また、学生相談の難しい問題として、青少年問題がそのまま大学生の間に出てきているということがあげられます。専門家から情報・アドバイスを頂きながらお互いの認識を深めていくといった努力も学生生活指導の中で必要ではないでしょうか。

栗山 大学等の学生支援部門とは、学生サポートという専門的部署であると同時に、今後大学等が発展していく上で、学生中心・学生の視点が、欠かせない部分となるでしょうから、大学等の運営全体に関して学生の視点から様々なアドバイスができる機関になって欲しいと思います。大学等によって施策は非常に様々でしょうし、その施策に向けて

いますし、留学生に対する支援もかなり充実してきましたが、私どもの期待の大きい学生支援のためのサポートなり、必要な情報の提供等を是非充実して頂きたいと思っています。そして、大学と機構が一緒になって日本の大学における学生に対するサービスが充実していけばよいのではないのでしょうか。

濱田 機構として統合されたので、かつての個々の団体では、難しかった大規模な事業・企画などをどんどん展開して頂ければ幸いです。

国公立の大学がいろいろなテーマを持ち寄って、共同研究、情報提供・交換の場を、これまで以上に展開して頂ければ幸いです。学生や教育に関する様々なデータの提供は何よりの支援です。

栗山 同感ですね。

各大学等によりニーズが違いますので、そういったニーズを汲みとって何が重要かということを考えながら、事業の展開・実施をお願いしたいと思います。

藤井 今日は、学生生活支援をめぐる現状と課題を中心に、幅広い角度からお話をお伺いすることができ、改めてきめ細やかな学生生活支援の対応の必要性を痛感致しました。本日はお忙しいところをお集まり頂き誠に有り難うございました。今後ともご指導、ご協力よろしくお願致します。

(平成一七年一月一七日(独) 日本学生支援機構・落合事務所にて)